

静岡県総合計画冊子デザイン等作成業務委託 公募型企画提案募集要領

1 業務の目的

令和7年度から4年間を計画期間とする、「静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～」の策定に伴い、総合計画の冊子デザイン等の作成を行う。

2 業務名

静岡県総合計画冊子デザイン等作成業務委託

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月18日（水）まで

4 業務内容

別紙仕様書のとおり

5 契約限度額

5,150千円以内（税込）

6 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書提出時点までに、静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

7 企画提案参加方法

(1) スケジュール

募集要領の配布	令和7年 9月 26日 (金) から 令和7年 10月 8日 (水) まで
説明会の実施	令和7年 10月 1日 (水) 10時 00分～11時 00分
質問票の提出期限	令和7年 10月 6日 (月) 正午 (電子メール)
参加表明書の提出期限	令和7年 10月 7日 (火) 必着【郵送】 令和7年 10月 8日 (水) 正午【持参】
企画提案書の提出期限	令和7年 10月 10日 (金) 必着【郵送】 令和7年 10月 14日 (火) 正午【持参】
プレゼンテーションの実施	令和7年 10月 17日 (金) 午後 参加者には別途、時間を通知する
選定結果の通知	令和7年 10月 20日 (月)

(上記日程について、応募状況により変更する場合があります)

(2) 募集要領の配布

ア 交付期間 令和7年9月26日(金)から令和7年10月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)

イ 交付場所 静岡県企画課で直接交付するほか、静岡県企画課ホームページに掲載する。

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館3階 静岡県企画部企画課

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1001836/1040979/1011488.html>)

(3) 説明会の実施

以下の日程で説明会を実施する。本募集への参加を検討する者は可能な限り出席すること。

なお、出席できない場合に個別の説明は実施しない。

ア 日 時 令和7年 10月 1日 (水) 10時 00分～11時 00分

イ 場 所 静岡県庁別館7階第3会議室

(4) 質問の受付及び回答

公募型企画提案募集要領等に対する質問がある場合には、所定の様式(様式1)により提出すること。質問に対する回答は、質問票提出期限終了後に一括して静岡県企画課ホームページ内に公開する。

ア 提出期限

令和7年10月6日（月）正午まで（必着）

イ 提出方法

電子メールとし、電話での質問は受け付けない。

(5) 参加表明書の提出

企画提案参加希望者は、所定の様式（様式2）により参加の意思を表明するものとする。

ア 提出期限

・直接持参する場合と郵送の場合では期限が異なるため注意すること。

【郵送】 令和7年10月7日（火）必着 ※配達記録が残る方法を利用

【持参】 令和7年10月8日（水）正午

イ 提出方法

- ・直接持参又は郵送で提出すること。**郵送の場合は、配達記録が残る方法**（特定記録郵便や書留郵便等）を利用すること。電送によるものは受け付けない。
- ・参加表明書の提出後、辞退を希望する者は、所定の様式（様式3）を「7（6）の企画提案書」の提出期限までに提出すること。

(6) 企画提案書の提出

ア 提出書類

企画提案書として以下の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

No.	名称	内容	提出部数
1		仕様書を参照し、総合計画のデザイン（案）を作成すること。 <u>仕様書に記載の事項のうち、企画提案時には最低限以下の要素について提案を行うこと。</u>	
1	本体冊子デザイン（案） （任意様式）	<提案要素> (1) 提案デザインコンセプト ・企画提案に関するコンセプトや中心となるデザイン・配色の考え方を記載すること。 ・また、県民が総合計画に興味を持ち、理解を深められるよう、全体を通して創意工夫した点等のアピールポイントを記載すること。 (2) デザイン案 ・該当ページについて、A4版で作成すること。 ・以下②～⑤の文章については、別途提供する原稿データ（Word 又は Excel ファイル）を使用すること。 ・原則、原稿データと同様のページ数を使い、デザイン案を作成すること。	正本1部 副本7部

1	<p>本体冊子デザイン（案） （任意様式）</p>	<p>①表紙・裏表紙のデザイン案 ・計画名称「静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～」を入れること。</p> <p>②第2章 計画の基本方針 1 目指す姿 (1)「幸福度日本一の静岡県」(P3～5) のデザイン案 ・P3～5の内容について、文章も含めたデザイン案を作成すること。P4に掲載の図については、各要素の関係性は変えずに、わかりやすくデザインすること。</p> <p>③第3章 今後の社会展望と課題 2 本県の強み(ポテンシャル)(1)～(3)(P13, P14)のデザイン案 ・P13, P14の内容について、文章も含めたデザイン案を作成すること。掲載のグラフについては、視覚的にわかりやすくデザインすること。</p> <p>④第4章 政策体系と行政経営 I 政策体系 I-1 産業(P30, P31, P40)のデザイン案 ・P30, P31, P40の内容について、文章も含めたデザイン案を作成すること。 ・P30, P31に掲載の表については、視覚的にわかりやすくデザインすること。 ・P40の主な取組の「進捗の目安となる数値」や「工程表」を、わかりやすく図表を用いて構成、デザインすること。</p> <p>⑤第5章 地域づくりの基本方向 1 基本的な考え方 2 地域区分 3 地域ごとの目指す姿(1)伊豆半島地域(P183, P184)のデザイン案 ・P183, P184の内容について、文章も含めたデザイン案を作成すること。 ・掲載されている写真は、必ずしも使用する必要はない。イラストを使用するなど、自由にデザインして構わない。 ・伊豆半島地域を特集していることが視覚的にわかりやすいデザインとし、P185以降の他地域のデザインにも、統一感を持って応用できるものとする。</p> <p>⑥【自由提案】 ・県民が総合計画に興味を持ち、理解を深められるような工夫を提案し、イメージを作成すること。(例)コラムの作成、グラフィックレコーディングを用いる等</p>	
2	<p>概要版リーフレット デザイン（案）（任意様式）</p>	<p>・計画名称「静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～」を入れること。 ・仕様書に記載した構成要素を配置し、全体のデザインイメージを示すこと。 ・紙質を提案すること</p>	<p>正本1部 副本7部</p>
3	<p>委託業務実施体制 （任意様式）</p>	<p>業務を実施するもの全てについて、各者の役割分担、全体の体制が分かるよう図表等により説明すること。</p>	<p>正本1部 副本7部</p>

4	過去の実績（様式4）	過去5年間（R2年～R6年）に実施した冊子等のデザイン・作成に関する業務について、当該業務の名称・契約相手・契約金額及び概要等を記載すること。 なお、実績が複数ある場合は、主なものを3つ以内で記載すること。	正本1部 副本7部
5	委託業務見積書（様式4）	経費の総額とその内訳を記載すること。 見積額：515万円以内（上限）	正本1部 副本7部
6	宣誓書（様式6）	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない旨を宣誓するもの。	正本1部
7	参加資格確認書類	静岡県の入札参加資格を有することを証するもの	正本1部
8	会社概要	組織、沿革、事業内容等が確認できるもの	正本1部

※企画提案書はA4縦、10.5ポイント以上のフォントで作成し、正本1部（No. 1～8）、副本7部（No. 1～5）をそれぞれクリップ止めすること。必要に応じてA3を使用する場合は、A4縦サイズに折って綴じること。

イ 提出期限

・直接持参する場合と郵送の場合では期限が異なるため注意すること。

【郵送】 令和7年10月10日（金）必着 ※配達記録が残る方法を利用

【持参】 令和7年10月14日（火）正午

ウ 提出方法

- ・直接持参又は郵送で提出すること。**郵送の場合は、配達記録が残る方法**（特定記録郵便や書留郵便等）を利用すること。電送によるものは受け付けない。

8 業者選定の方式

「静岡県総合計画冊子デザイン等作成業務委託受託者選定委員会」において、企画提案方式（プレゼンテーション）による評価を行い、審査によって採用業者1社を選定する。

（1）日時及び場所

- ・令和7年10月17日（金）午後実施する。
- ・集合時間や場所の詳細は、参加者にメールで通知する。

（2）実施方法

- ・1社当たりのプレゼンテーション時間は、準備5分、説明20分以内、質疑10分とする。
- ・プレゼンテーションにプロジェクターを使用する場合は、事前にその旨を申し出、当日プレゼンテーション用パソコン及びデータを持参すること。

9 選定基準

静岡県総合計画冊子デザイン等作成業務委託受託者選定基準のとおり

10 選定結果の伝達方法

選定結果は、全ての企画提案者に令和7年10月20日（月）までに通知する。

11 その他

- ・ 説明会を実施する。本募集への参加を検討する者は可能な限り出席すること。
- ・ 契約の締結は、契約書による。
- ・ 本企画提案協議に参加するために要した費用は、参加者の負担とする。
- ・ 審査結果に係る疑義は、一切受け付けない。
- ・ 受託候補者の企画提案書及び成果物に係る全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定されている権利を含む）その他一切の権利は、静岡県企画部企画課に帰属する。
- ・ 本業務の実施は、必ずしも当該企画提案協議の採用案に沿って行うものではなく、実施に当たっては詳細にわたり発注者と協議の上、内容を決定する。

12 問合せ及び資料送付先

静岡県企画部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 県庁東館 3 階

T E L : 054-221-3285

F A X : 054-221-2542

メール : kikaku@pref.shizuoka.lg.jp